

阿賀野市告示第38号

阿賀野市虹の架け橋住宅取得支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年3月11日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市虹の架け橋住宅取得支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
阿賀野市虹の架け橋住宅取得支援事業補助金交付要綱（平成25年阿賀野市告示第33号）の一部を次のように改正する。

第4条の表住宅（新築住宅、改築住宅、建売住宅及び中古住宅をいう。）の取得に係る経費の部基本額の項中「10万円」を「15万円」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。